



PRI Discussion Paper Series (No.18A-02)

## ラオスにおける会計制度の現状と課題

財務総合政策研究所国際交流課上席研究員

藤田 圭一

財務総合政策研究所国際交流課研究員

伊藤 誠剛

2018年1月

本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではありません。

財務省財務総合政策研究所総務研究部  
〒100-8940 千代田区霞が関3-1-1  
TEL 03-3581-4111 (内線 5225)

# ラオスにおける会計制度の現状と課題

藤田圭一<sup>1</sup>・伊藤誠剛<sup>2</sup>

## 要旨

本稿では、財務総研等が実施している「簿記普及支援」を通じ、ラオスの会計制度に関する現状と課題について考察している。同国の会計基準は、いわゆる一般的な国際向け会計基準との乖離が長らく続いてきたものの、2014年には、改正会計法が公布され、国際財務報告基準へのアドプションが行われるなど、近代化が徐々に進みつつある。

他方、依然課題も多い。ラオスの企業で会計帳簿を作成しているのは全体の25.3%に過ぎないため、多くのラオス企業が、会計帳簿・決算資料の未整備を理由に、事業拡大に必要な資金融資を受けられていない状況にあり、これは同国の経済発展の足枷になっている。

財務総研の調査では、比較的規模の大きいラオス企業でさえも、最低限の会計帳簿しか作成しておらず、月次試算表等の日々の経営に活かすべき会計資料は殆ど整備されていないことが判明した。さらに、現地企業等の分析では、企業の会計帳簿・決算資料の整備にかかる阻害要因として、「会計帳簿・決算資料の整備のためのインフラ（人材・システム等）の不足」、「会計帳簿・決算資料を整備するインセンティブが企業側に乏しいこと」等が明らかになった。

キーワード：ラオス、会計制度、資本市場、ラオス企業、技術支援、金融部門、融資審査

JEL Classification：E44, G21, G28, H25, M41, M48, O20

---

\* 本稿の内容は著者らの個人的見解であり、著者らが所属する機関の公式見解を示すものではない。

<sup>1</sup> 財務省財務総合政策研究所 国際交流課 上席研究員

<sup>2</sup> 財務省財務総合政策研究所 国際交流課 研究員

## 1. はじめに

ラオスは、インドシナ半島北東部（メコン川中流東岸）に位置する人民民主共和国であり、国土の大部分を山岳・高原が占める内陸国である。同国の人口は約 649 万人と少ないものの、メコン川によってもたらされる豊富な水力資源の活用を目的とした電力関係の外国投資の流入等により、2011 年～2015 年度の実質 GDP 成長率（IMF2016）は平均 7.8%と、周辺諸国と比して高い成長率を実現してきた。

その一方で、同国の企業の金融アクセスは未成熟な段階にある。その原因の一つとして、企業側の会計帳簿・決算資料の整備状況が望ましくないということが挙げられる（藤田・伊藤 2017）。財務総合政策研究所（以下、財務総研）は、2017 年 8 月から、川崎商工会議所及びラオス商工会議所（Lao National Chamber of Commerce and Industry :LNCCI）と共に、ラオス現地企業を対象にした、簿記普及支援を実施している。当支援は、資金の借り手である現地企業の会計帳簿・決算資料の整備をサポートすることにより、ラオス企業ひいてはラオス経済の発展への貢献を目指すものである。

本稿では、同国の会計制度に関し、上述の財務総研の技術支援の実施を通じ、現場で知り得た情報を加味しつつ現状と課題について紹介することとしたい。

## 2. ラオスにおける会計制度の概要

### 2.1 沿革

1986 年、初代首相であるカイソン首相のもと、市場原理及び経済開放を基本とする「新思考」（チンタナカーン・マイ）が提唱され、旧ソ連・ベトナムと同様、経済・政治・文化の自由化を積極的に取り入れた社会主義改革が進められた。同時に行き詰まりを見せていた社会主義経済から市場経済への移行を行うべく、「新経済メカニズム」と呼ばれる経済の改革・開放政策がとられるようになっていった。

以来、(1) 公共料金を除く完全な価格自由化、(2) 米の国家独占の終了を含む農業の自由化、(3) 国有企業改革、(4) 2 大税制改革、すなわち政府職員の賃金を除く支出優先事項の再整理と中央予算ならびに、地方予算の一般予算への統合、(5) 貿易自由化および関税分類の簡素化、数量制限および輸出入特別許可制度の撤廃、(6) 複数為替レート制の一本化、(7) 二層の銀行制度の設立、(8) 法整備拡充、(9) 外国直接投資誘致等など、が実施されてきた<sup>3</sup>。これらの新経済メカニズムの進展を背景に、ラオスの会計制度も 1988 年 11 月にフランスの会計制度を基にして制定された。

その後、1990 年に企業会計法が成立し、財務管理及び納税について制定されたものの、当基準は、いわゆる一般的な国際向け会計基準との乖離が大きかったため、外資企業の多くは、ラオス会計基準とは別に、国際財務報告基準（IFRS）等に準拠した財務諸表を作成しなくてはならない状況が長く続いてきた。

これを踏まえ、2006 年 2 月、世界銀行の支援によって開催された「ラオス会計監査基準

---

<sup>3</sup> 鈴木基義（2002）

会議」において、国際財務報告基準（IFRS）の導入が発表され、2007年には、国際会計基準へのコンバージェンスの一環として、会計法が改正された。2014年には、改正会計法が公布され、公益企業に対する国際財務報告基準（IFRS）、非公益企業に対する財務報告基準へのアドプションが行われた。

なお、同国の会計基準の制定主体は、ラオス財務省会計局である。作成された会計基準は、財務大臣によって提案され、首相の認定を受けることによって、一般に公表されることとなっている。

## 2.2 概要

### 2.2.1 会計期間

ラオスの所得税法上の課税年度は、1月1日～12月31日と定められており、会計期間も、一般的には、それとあわせて設定されている。また、法人税の支払いは4半期ごとの前払で、前会計年度の当該四半期の利益額を基に算出されることとなっている。

### 2.2.2 決算書類

すべての財務書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書、試算表、納税証明書、配当の利用と分配に関する株主総会議事録、等）は、原則としてラオス語で記載し、税務当局に毎年3月1日までに写しを提出しなければならない。ただし、会計法上、零細企業は、現金主義ベースの会計処理・書類作成が認められている。

表1 企業規模の定義

	業種	条件		
		総資産	収入	従業員数
大会社	製造業	4億キープ以上	40億キープ以上	100名以上
	貿易業	同上	60億キープ以上	同上
	サービス業	6億キープ以上	40億キープ以上	同上
中小企業	製造業	1億キープ超	4億キープ超	6人以上
		4億キープ未満	40億キープ未満	99人以下
	貿易業	1.5億キープ超	4億キープ超	同上
		4億キープ未満	60億キープ未満	
	サービス業	2億キープ超	4億キープ超	同上
		6億キープ未満	40億キープ未満	
零細企業	—	上記以外	上記以外	上記以外

注：上記の条件のうち、2項目を満たすことで、大企業・中小企業に該当する。

（ラオス公認会計士・監査人会議所資料に基づき筆者作成）

### 2.2.3 会計帳簿

全ての会計取引は、零細企業を除き、複式簿記によって日々記帳されることとなっている。また、会計法によると、全てのラオス企業は、企業活動を記録した会計帳簿の整備・保管が義務付けられており、帳簿と証憑資料は最低でも10年以上の保管が必要になる。また、記帳は原則としてラオス語で記載される必要がある。また、記帳にあたっては、原則としてキーボードで入力される必要があるとともに、外貨については、取引日の商業銀行における電信買相場で換算して表示する必要がある。

### 2.2.4 会計ソフト

ラオスでは、現在独立系 ICT サービス企業である APIS 社の販売する政府公認の会計ソフト「APACC」が、財務省や多くの会計事務所等にて利用されている。このソフトは、英語及びラオス語が使用でき、複式仕訳に対応している（日本貿易振興機構 2016）。

しかしながら、2017年2月に実施した LNCCI へのヒアリングによると、現行ソフトの機能は時代遅れで役に立たないとの声も聞かれた。他方、アジア開発銀行（ADB）が、2016年からメコン・ビジネス・イニシアティブ（Mekong Business Initiative: MBI）を通じて、新しい会計ソフトの普及を進めている（MBI2017）。ADB が普及を進めているのは、シンガポールの BanhJi 社が提供するインターネットを活用したクラウドサービス型の会計ソフトである。同ソフトは、カンボジアにおいて、アクレダ銀行の協力の下、カンボジアの現地企業へ試験的に配布されている。ラオスでは、同ソフトの機能を抑えた無償版を、LNCCI を通じ、企業へ配布していく予定としている。

表2 ラオスの主な会計ソフト

	価格	販売先	対応言語
APACC	約 3,000,000 キープ (支店ライセンスパック:6,000,000 キープ)	APIS Co. Ltd	ラオス語 英語
Intercom	約 350 米ドル	Inter Computer Co. Ltd	ラオス語 英語
BanhJi	無料/機能追加の場合、有料	BanhJi Pte. Ltd	英語

(日本貿易振興機構 (2016) 等に基づき筆者作成)

### 2.2.5 会計資格

#### 2.2.5.1 公認会計士

公認会計士資格は、ラオス財務省会計局が管轄しており、認定書を発行している。2014年3月時点のラオスの公認会計士数は175名（世界銀行 2014）。認定には、試験への合格および財務省からの委託を受けてラオス公認会計士・監査人会議所（LCPAA）が実施する6か月

間の研修が求められている。また、LCPAA へのヒアリングによると、2016年7月には、英国勅許公認会計士のコースが開設されている。基礎科目として9科目があり、合格者は、プロフェッショナル科目として5科目を受験。その後、企業でのインターンシップ経験3年を経て、正式にCPAの資格を取得できることとしている。

#### 2.2.5.2 その他の会計資格

LCPAA へのヒアリングによると、ラオスには、公認会計士以外の会計資格<sup>4</sup>はなく、現在、その他の会計資格の新設は検討されていないとのことであった。その他、会計・経理の研修機会として、2012年にラオス国立大学に初めて新設された財務会計・監査・税務コース、Banking Instituteの会計コース<sup>5</sup>、ラオス日本センターのMBAコース（会計講座）、短期コースである実践ビジネスコース<sup>6</sup>がある。

### 3. ラオスにおける会計制度の課題

#### 3.1 財務総研による簿記普及支援

2006年の調査（LSB2006）によると、ラオスの企業で会計帳簿を作成している割合は全体の25.3%に過ぎず、残る74.7%は全く帳簿を作成していないとされている。

また、財務総研が現地金融機関に実施したアンケートによると、中小企業側の会計帳簿・決算資料の未整備が中小企業金融を推進するに当たって大きな課題であるとの声が聞かれた（藤田・伊藤2017）。

金融機関が融資を検討するにあたっては、当該企業の実態把握が最も重要である。そのため、企業が会計帳簿や会計資料を整備していない場合、金融機関による実態把握は困難となり、融資を実行する際の制約となる。つまり、たとえ企業の商品・サービスが優れていたとしても、会計帳簿・会計資料の整備が不十分であれば、金融機関から十分な融資を受けられないことを意味している<sup>7</sup>。

世界銀行の調査によると、銀行融資を受けている企業はラオスで12.4%であり、同国が属する低所得国平均の25.0%を大きく下回っている（WBG2017a）。会計帳簿を作成しているラオス企業が全体の25.3%に過ぎないという状況を鑑みると、多くのラオス企業が、会計帳簿・決算資料の未整備を理由に、事業拡大に必要な資金融資を受けられておらず、これは、結果的に同国の経済発展の足枷になっていると考えられよう。これらの状況からも、個人事

---

<sup>4</sup> 会計法には、公認会計士の他、会計コンサルタント及び会計専門家が定められている。

<sup>5</sup> ラオス中銀傘下にBanking Instituteという機関があり、会計やファイナンスの授業を実施（日本でいう専門学校）。会計については、2~3ヵ月程度の講義があり、修了証が発行されている。この修了証があると、銀行への就職が有利になる。金融機関の職員や、金融機関への就職希望者等が通学。

<sup>6</sup> 日本人講師による基礎レベルの会計講座を平日2週間（計30時間）で提供。

<sup>7</sup> 現地金融機関からのヒアリングでは、「財務諸表を作成している中小企業は少ない。融資にあたっては、現地で、在庫量等を確認し、売上がこのくらい、費用はこの程度といったように、銀行員が推計で財務諸表を作りながら進めていく。キャッシュフロー計算書も無く、多額の融資はできない。中小企業の多くは、そもそも税金すら支払っていない。」との声があった。

業主や中小企業経営者への会計帳簿・決算資料の整備に対する啓蒙活動はラオス経済において喫緊の課題であることが分かる。

また、直接金融の観点からみても、2017年10月現在、ラオスの上場企業数は5社に過ぎず、同国の大企業が株式市場から適切に資金調達ができているとは言い難い状況にある。LNCCI へのヒアリングによると、政府もラオス企業の上場企業をより多くしたいと考えているものの、大企業であっても決算資料の整備状況は芳しくなく、上場企業数が増えない要因の一つとなっている（野村 2017）。

その他、2017年2月のIMF・世界銀行による債務持続性分析では、同国は、近年の財政赤字の拡大と対外債務の増加を理由に「高リスク」と分類されるなど、税制の見直しや執行能力の強化を通じた歳入の強化が、大きな課題と指摘されている。他方、徴税における基礎資料である会計帳簿の整備状況が芳しくないといった状況は、納税額の正確な把握を困難にしているだけでなく、徴税業務の執行に掛かる汚職の温床ともなりうる等、政府の歳入強化に際しての阻害要因になっている。なお、同国への簿記普及の重要性は、IMF等の国際機関や現地政府機関等からも指摘されている（表3）<sup>8</sup>

表3 国際機関・レポート・ヒアリング結果

	レポート・ヒアリング結果
IMF	・財政赤字は今後も拡大。債務持続可能性は「高リスク」であり、財政再建が必要。税収向上策として、小売業者へのPOSシステムの導入・簿記指導の取組みを評価（IMF2017）。
世界銀行	・金融アクセス改善のために、会計基準の向上等に向け取り組み中（WBG2017b） ・会計制度の普及は、徴税力の向上等の観点から重要（WBG2009）。
国際機関 A	・経営管理の観点から、簿記の重要性が高まっている。 ・帳簿会計の未整備等が原因で、金融機関にアクセスできる企業は、30%程度に留まる。 ・同国にて簿記普及を進めることは、ジェンダー平等の観点から、特に男性と比較して就労機会が限られる女性にとって有意義。
国際機関 B	・同国では簿記会計の知識を学ぶ機会は少なく、現地ニーズは高い。

表3-2 政府機関・現地企業等からのヒアリング結果

	ヒアリング結果
政府機関 A	・経営状況の把握に簿記は重要。 ・飲食店への会計ソフトの導入を進めている。
政府機関 B	・会計帳簿の未整備が、徴税業務の執行に掛かる汚職の温床となる。 ・簿記が普及することで金融アクセスは向上。

<sup>8</sup> その他、同国では、IMFの日本基金（JSA）を通じ、財政・金融・資本市場とマクロ統計に関する幾つものプログラムが実施されている。

	ヒアリング結果
現地民間経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計知識を普及させる重要性は高い。</li> <li>・大企業でも会計の透明性が低いため、上場企業が増えない。</li> </ul>
現地金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業向け融資を推進する際、企業側の帳簿・決算資料の未整備が大きな課題。</li> </ul>
現地企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス拡大においては会計を整備するメリットは大きい。しかし、その重要性を理解する経営者は少ないため、会計の重要性について啓蒙する必要がある。</li> </ul>
現地日系企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラオスの経理人材のレベルは低い。PL、BS を作れる経理の知識がある人材が乏しく苦勞している。</li> </ul>

この課題解決の一助として、財務総研は、2017年8月、ラオスで1,000社以上の会員企業を持つLNCCIと、同会議所と相互連携を目的とした経済協定を結ぶ川崎商工会議所と共に、2日間にわたりラオス現地で簿記セミナーを開催した。

本セミナーは、ラオス企業の会計帳簿・決算資料の整備を啓蒙することを目的として、LNCCI会場内にて開催された。日本側からは、財務総研、川崎商工会議及びラオスに進出している日系企業、ラオス側からは、LNCCI、LCPAA、ラオス開発銀行及びラオス現地企業から様々なプレゼンテーションを行った（表4）。セミナー当日は、様々な業種から経営者・スタッフ、政府関係者等をはじめ108名以上の参加者が集まり、幅広い現地の簿記ニーズを確認することができた。

表4 簿記セミナーの講義内容

	講義名	内容
1 日 目	簿記の概要・意義とその有効性	簿記の概要、経済発展における重要性等
	簿記初級の概要	簿記初級コース冒頭部分の提供
	新会計ソフトの概要・特徴	新会計ソフトの内容やメリット等を講義
	利益とキャッシュフローの関係ーキャッシュフロー予測表の活用	キャッシュフロー予測表の活用方法
	ラオス中小企業向け新会計基準の内容	2016年から適用となった新会計基準の解説
	企業を取り巻くリスクと保険を活用したマネジメント	保険を通じたリスクマネジメント手法の概要
2 日 目	会計の活用事例～融資を活用したビジネスの拡大～	会計帳簿の経営活用事例
	ラオス開発銀行のサービス案内	同左
	MMC Electronicsにおける会計業務	会社紹介、会計システムの概要、課題
	財務諸表の仕組み・企業分析の基礎	財務3表の活用方法



### 3.2 支援を通じて見えたラオス企業の簿記の実態

#### 3.2.1 アンケート回答者

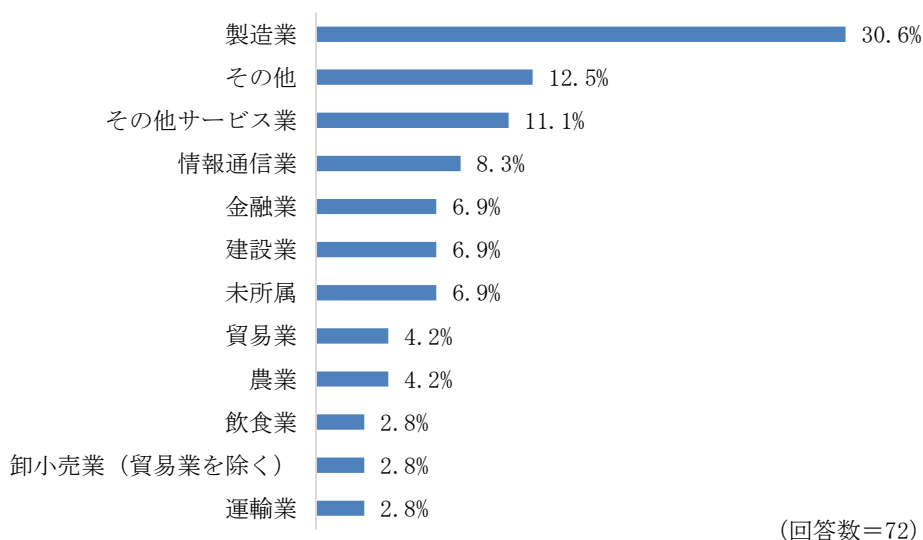
財務総研では2017年8月の上記簿記セミナーの開催にあたって、ラオス企業における会計帳簿・決算資料の整備状況を把握することを目的として、簿記セミナー参加者を対象にアンケートを実施し、92名より回答を得た。

##### 3.2.1.1 参加者の特徴（業種別）

まず、簿記セミナーの参加者を業種別でみると、「製造業」からの参加者が最も多く30.6%、次いで「その他」が12.5%、次に「その他サービス業」が11.1%と続いた。その他、通信情報業や金融業等からの参加があった（図1）。

本セミナーの募集においては、主にラオス全国に1,000社以上の会員企業を持つLNCCIの幅広いネットワークを活用したため、ラオスの様々な業種から参加者が集まったと考えられる。なお、「その他」には、ラオス財務省や中央銀行等の政府関係者のほか、中銀傘下の教育機関であるBanking Institute等の教育関係者が含まれている。

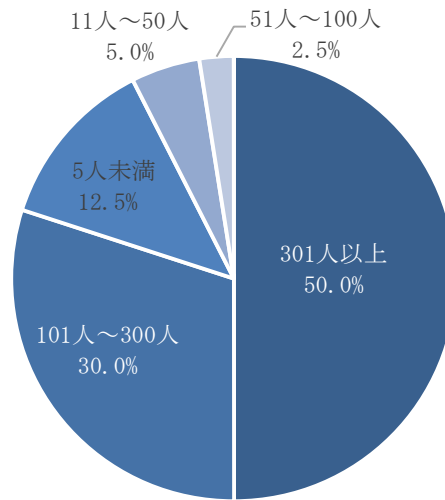
図1 簿記セミナー参加企業の業種



##### 3.2.1.2 参加者の特徴（事業規模（従業員数別））

次に、参加者の事業規模を従業員数別にみると、「301人以上」が最も多く50%、次いで「101人～300人」が30%となっており、規模の大きな企業が本セミナーに参加していることが判明した（図2）。これは、LNCCIの主な会員企業が大企業であることが要因と考えられる。LNCCIは、ビジネス環境の向上を目的として、政府との意見交換会やフォーラムを開催するなど、政府と企業の橋渡しの役割や、会員企業同士のサロンの役割を担っており、会員企業も大企業が多い。先述のとおり、本セミナーの募集は、LNCCIの会員企業のネットワークを活用したため、比較的大企業からの参加申し込みが多かったものと考えられる。

図2 簿記セミナー参加企業の事業規模（従業員数別）



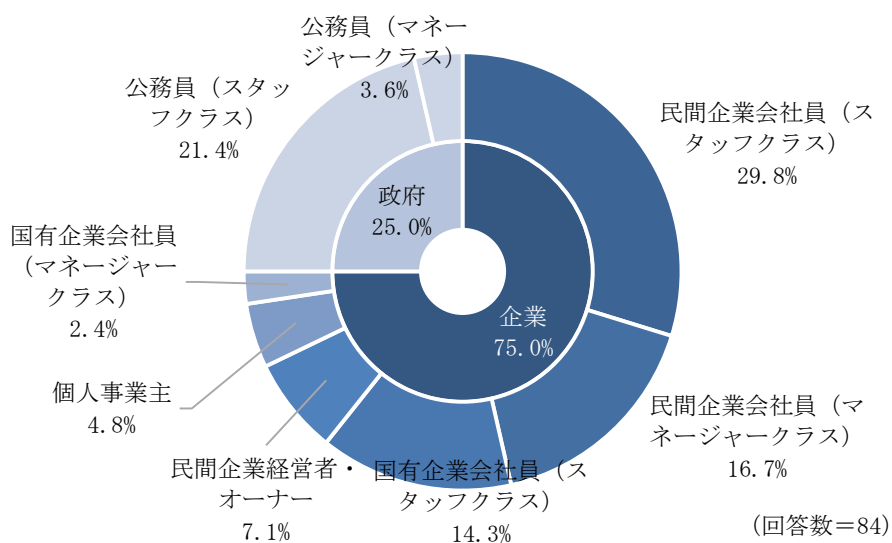
(回答数=40)

### 3.2.1.3 参加者の特徴（職業・役職）

次に参加者の職業・役職に目を向けると、企業からは、「民間企業会社員（スタッフクラス）」が29.8%、「民間企業会社員（マネージャークラス）」が16.7%、「国有企業会社員（マネージャークラス）」が14.3%と続き、合計で75.0%と大半を占めた。

他方、政府からは、「公務員（スタッフクラス）」が21.4%、「公務員（マネージャークラス）」が3.6%と、合計すると25.0%となり、政府関係者においても簿記セミナーに対する一定の関心が窺えた（図3）。これは、政府にも、ラオス経済の発展や徴税管理等の一環として、企業側に財務諸表等の決算資料の整備を推進させたい強いインセンティブがあることが影響していると考えられる。

図3 セミナー参加者の職業・役職



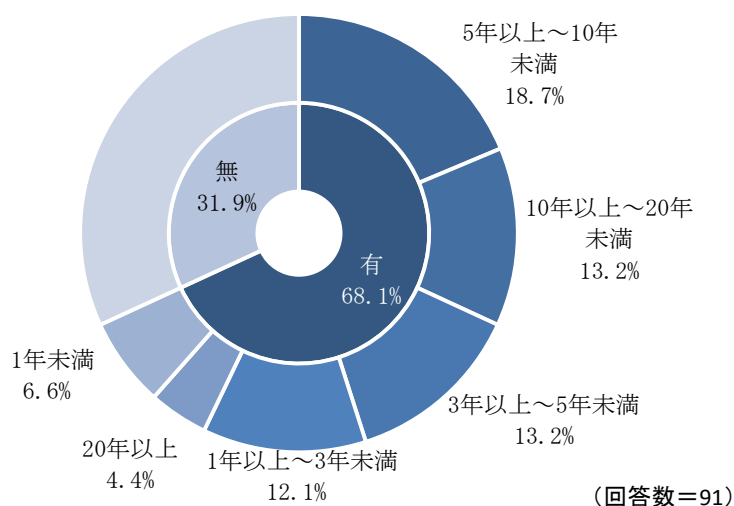
(回答数=84)

### 3.2.1.4 参加者の会計業務経験の有無及び経験年数

次に参加者の会計業務経験の有無と経験年数を見ると、会計業務経験を有する者が68.1%を占めており、経験年数が「5年以上～10年未満」の参加者が18.7%、続いて「3年以上～5年未満」、「10年以上～20年未満」の参加者がともに13.2%となった。

会計業務経験が3年以上の、会計実務を良く知っている参加者が本セミナーに多く集まったことは、ラオスでは会計知識に触れる機会が少なく、たとえ相応の会計実務の経験がある人材にとっても、体系的な会計知識に対する強いニーズがあることを窺わせた（図4）。

図4 セミナー参加者の会計業務経験年数の有無及び経験年数

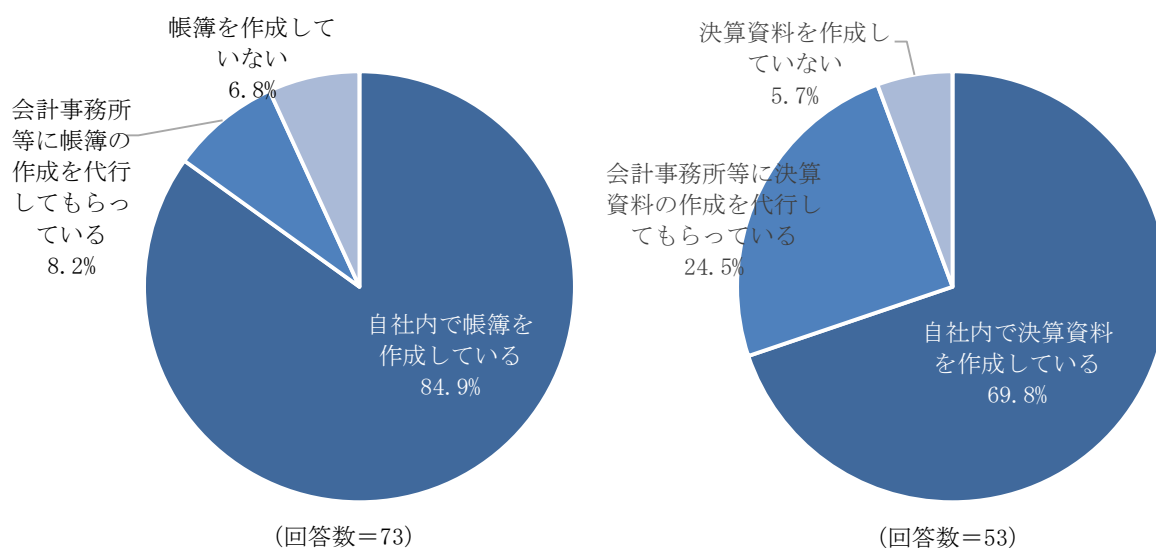


### 3.2.2 ラオス企業の会計業務の実態

#### 3.2.2.1 会計帳簿・決算資料の作成状況

次に参加者へ会計帳簿（現金出納帳、売掛帳、仕入帳等）と決算資料（損益計算書、貸借対照表等）の整備状況について質問したところ、「自社内で帳簿を作成している」企業が84.9%を占めた。また、損益計算書や貸借対照表等の決算資料の作成状況については、「自社内で決算資料を作成している」が69.8%、「会計事務所等に決算資料の作成を代行してもらっている」が24.5%と続いた（図5）。自社内で会計帳簿と決算資料を整備していると回答した割合が高かった理由として、本セミナーの参加者の多くが規模の大きな企業であり、会計帳簿や決算資料の作成を一定程度内製化できていることが考えられる。

図5 会計帳簿・決算資料の作成状況（左：会計帳簿、右：決算資料）



### 3.2.2.2 作成している会計帳簿・決算資料

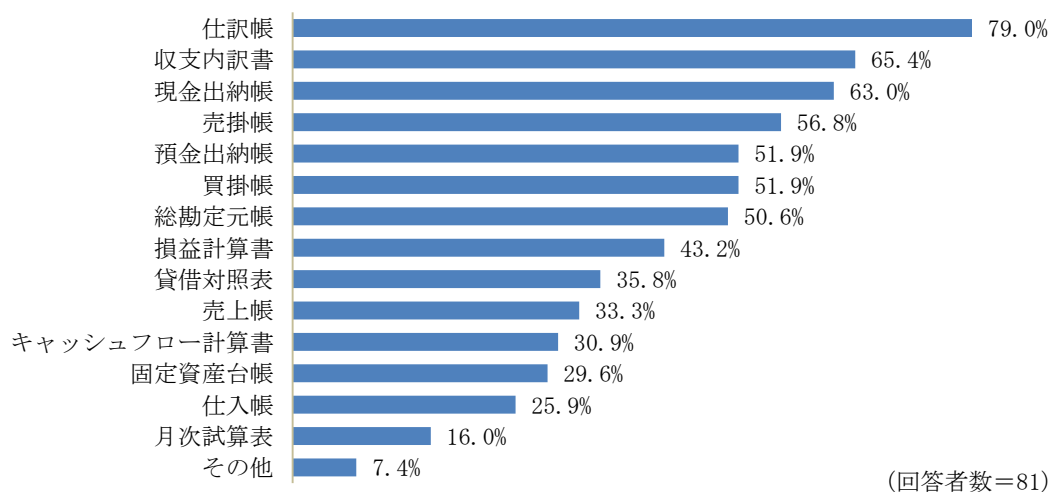
次に実際に作成している会計帳簿・決算資料の種類について質問したところ、最も作成されている会計帳簿は「仕訳帳」であり、79.0%の企業が作成していた。次に「収支内訳書」が65.4%、「現金出納帳」が63.0%と続いた。

また、上記の他「売掛帳（56.8%）」「買掛帳（51.9%）」等の日々の商取引で頻繁に使用される会計帳簿の作成状況は比較的良好であったが、決算資料である「損益計算書（43.2%）」や「貸借対照表（35.8%）」「キャッシュフロー計算書（30.9%）」の作成率は、3割～4割弱と、それほど高くなかった（図6）。

特に、「月次試算表」の作成率は、16.0%に留まり、「その他」を除くと、最も作成されていない資料となった。多くの企業で月次試算表が作成されていないということは、彼らが自社の毎月の財務状況を正確に把握しておらず、そこから得られる財務情報をタイムリーに経営へ活かせていないことを示唆している。

本セミナーに参加する比較的規模の大きいラオス企業でさえも、最低限の会計帳簿しか作成されておらず、月次試算表等の日々の経営に活かすべき会計資料が整備されていないことは、ラオスの大企業においても会計知識を啓蒙していく意義が高いことを感じさせた。

図6 作成している会計帳簿・決算資料（複数回答可）

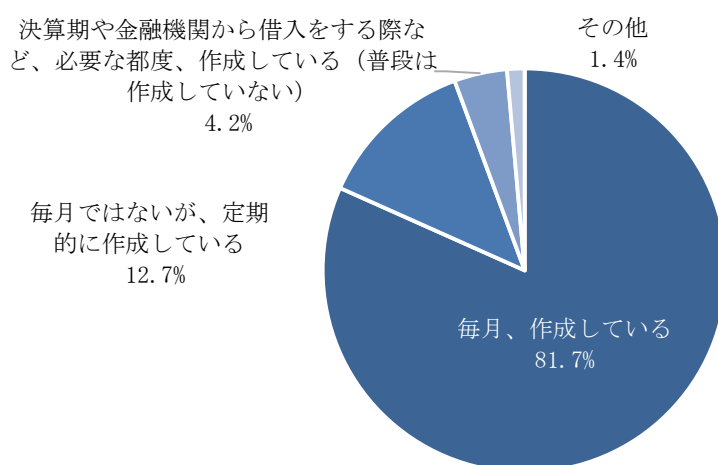


### 3.2.2.3 経理事務の状況

次に受講者が所属する企業の経理事務の状況について質問したところ、81.7%が毎月何らかの会計帳簿を作成していることが判明した（図7）。また、自社に会計士資格保有者の在籍有無を問う質問では61.3%の参加者が自社に会計士が在籍、また30.6%が会計教育を受けた者等が在籍していると回答しており、ラオスの比較的大きな企業の多くは会計人材を一定程度擁していることが明らかとなった（図8）。

他方、会計事務所の利用頻度に関する質問では、「定期的に、会計事務所から、会計帳簿又は決算資料等について確認を受けている」と回答したのは46.3%に留まり、会計事務所を利用していないという企業は24.1%存在していた。なお、決算や金融機関から借入をする際など、会計帳簿や決算資料等について確認を受けていると回答した企業は20.4%であった（図9）。

図7 会計帳簿の作成頻度



(回答数=71)

図8 会計士資格保有者の有無

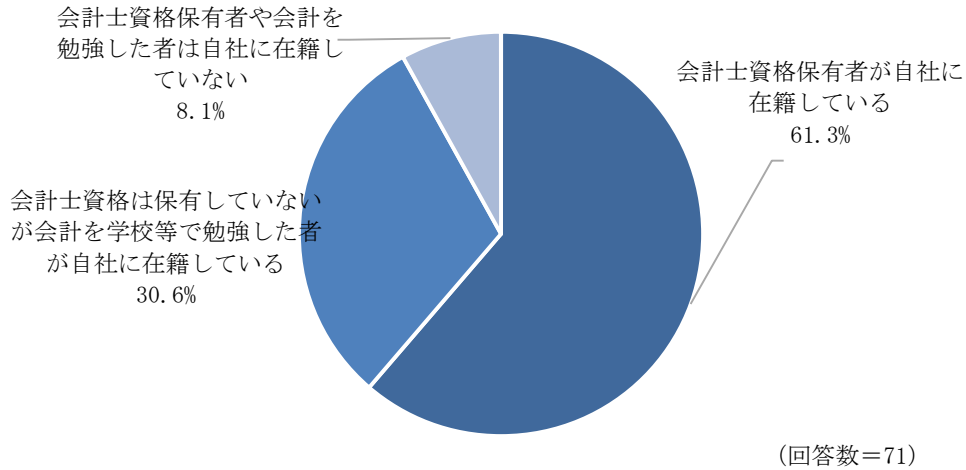
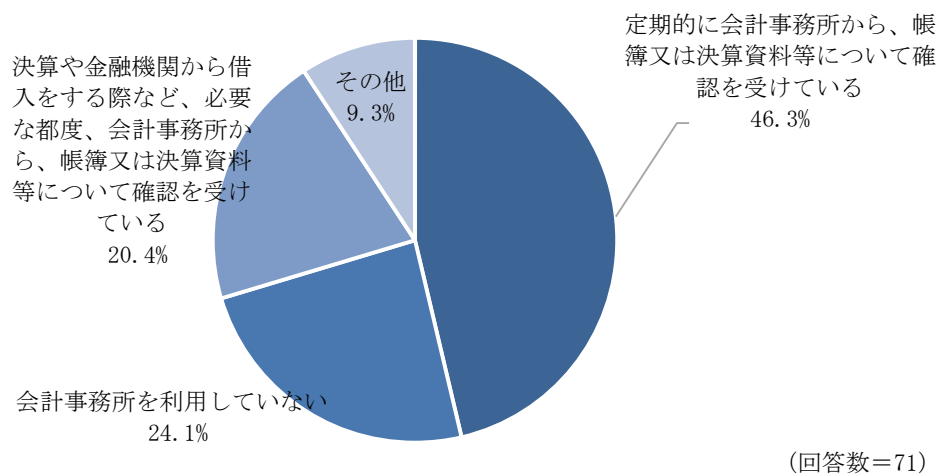


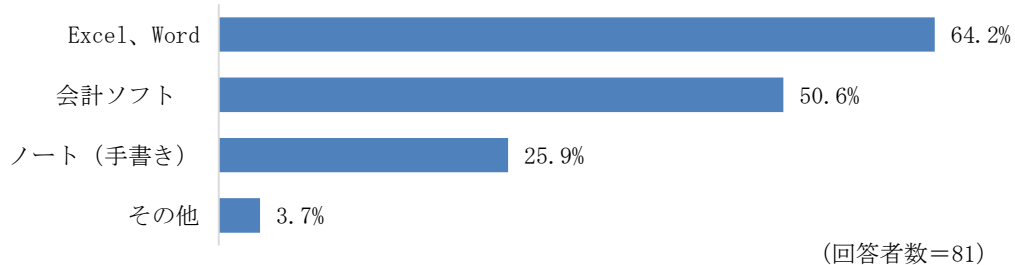
図9 会計事務所の利用頻度



### 3.2.2.4 経理事務で主に使用しているツール

次に経理事務で主に使用しているツール（複数回答可）について質問したところ、64.2%の企業が Excel や Word で経理事務を行っており、会計ソフトを使用している企業は 50.6% となった。ノート（手書き）を使用している企業は 25.9% いるものの、ラオスの比較的大きな企業の多くは、パソコンによって経理事務を行っていることが確認できた（図 10）。

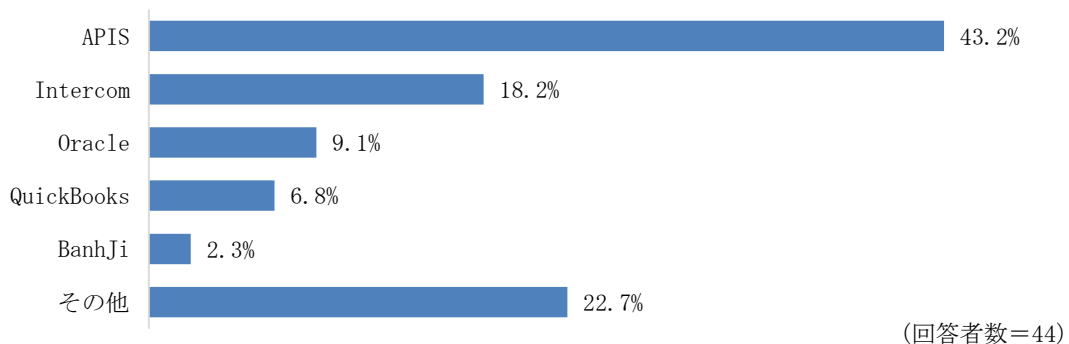
図 10 経理事務で主に使用しているツール（複数回答可）



### 3.2.2.5 会計ソフト

次に会計ソフトを使用しているとの回答者に、使用している会計ソフトについて質問したところ、ラオス財務省が認定している APIS 社のソフトを使用している企業が 43.2%と最も多く、次に Intercom 社が 18.2%、米 Oracle 社が 9.1%と続いた。ADB が普及支援を行っている会計ソフト（2.2.4 会計ソフト:BanhJi 社）は、まだ取り組みが始まったばかりであることから、わずか 2.3%に留まった（図 11）。

図 11 使用している会計ソフト（複数回答可）

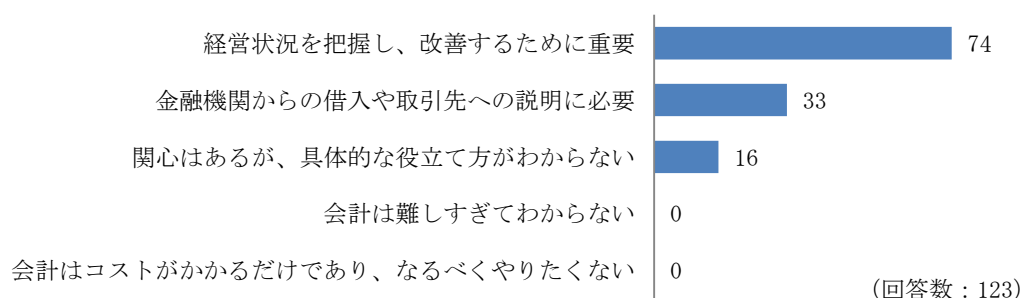


## 3.3 簿記普及における課題と今後の取り組み

### 3.3.1 会計の経営への活用意欲

財務総研は、上記のアンケートにおいて、「会計の経営への活用の必要性」について質問している。参加者の多くが「経営状況を把握し、改善するために重要」と回答しているとともに、約 1/3 が「金融機関からの借入や取引先への説明に必要」と答えており、会計の重要性は一定程度浸透していると思われる。他方、「関心があるが具体的な役立て方がわからない」と回答している層も一定数存在しており、簿記普及に当たっては、単なる知識の伝達に留まらず、活用の面に焦点を当てた取り組みも重要であるという示唆が得られた（図 12）。

図 12 会計の経営への活用の必要性（複数回答可）



### 3.3.2 会計業務の向上や、経営への活用における企業の課題

また、上記のアンケートでは、「会計業務の向上や、経営への活用における企業の課題」についても質問している。最も多く挙げられたのは「会計ができる人材が少ない」であり、「会計にかかるコストが高い」、「会計業務の整備・向上の優先順位が低い」が続いている（図 13）。先ほどの質問において、会計の重要性は一定程度理解が広まっていると捉えることができるものの、会計を経営に活用する際のボトルネックとして、会計に精通する人材が不足していることが判明した。なお、日系企業へのヒアリングでも、「経理人材の確保には大変苦勞しており、監査法人に経理業務をアウトソーシングしている」、「決算資料を作成できる人材は乏しく、駐在員が経理を担当せざるを得ない」という声も聞かれた。

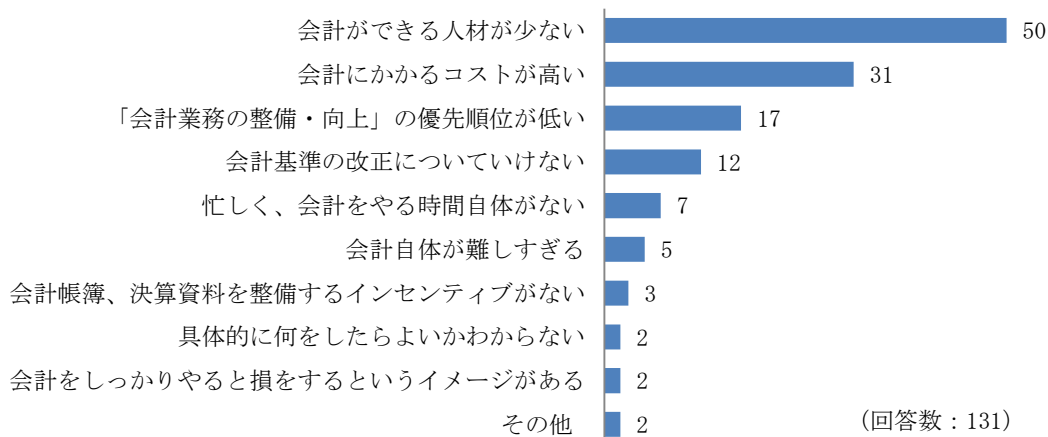
続いて多かったのが「コストが高い」であり、その原因として会計人材に係る給与が相対的に割高なことや、会計ソフトの整備・運用にも一定程度のコストが必要であることが考えられる。また、「会計業務の整備・向上の優先順位が低い」が続き、会計の重要性は頭では理解しているものの、会計コストが企業経営において重要なコストとして必ずしもみなされておらず<sup>9</sup>、優先的な取組みテーマになり難いことが、この結果から見てとれよう。

また、回答者の大半が大企業であったことから、「会計をしっかりと損をするというイメージがある」との回答は少なかったものの、財務総研が別途実施した教育機関へのヒアリングでは、「帳簿をつけず、企業実態を曖昧にしておけば、税金をあまり払わなくてもよいだろうと考える経営者も一定程度存在するのではないか」という意見も聞かれ、現地経営者には、納税額のベースとなる会計帳簿を意図的に整備しないインセンティブが働いているものと考えられる。

<sup>9</sup> 現地中小企業からのヒアリングでは、「中小企業は会計にお金をかけることを避ける傾向がある。」とのコメントがあった。同社は会計に力を入れており、会計チームを社内に置くとともに、会計システムを導入し、会計コンサルタントには月給で 1,000 ドル、アシスタントに 500 ドルを支払っている。



図 13 会計業務の向上や、経営への活用における企業の課題（複数回答可）

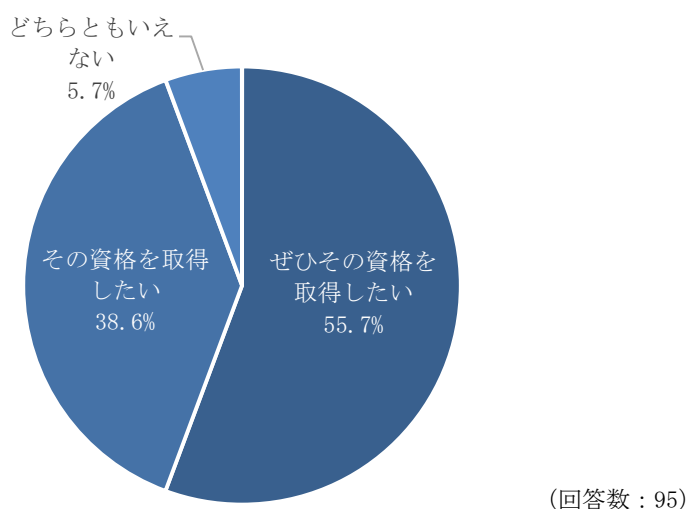


### 3.3.3 簿記検定制度（初級）のラオスでの導入

財務総研は、会計人材育成を目的に、簿記検定制度（初級）<sup>10</sup>のラオスでの導入可否を検討している。日本の簿記検定資格は、企業が求める資格で第1位<sup>11</sup>となるなど、極めて高く評価されているとともに、知的インフラの一つとしてこれまで大きな役割を果たしてきた。

同制度（初級）のラオスへの導入を検討するにあたり、セミナー参加者に資格取得についての興味を確認した結果、「ぜひその資格を取得したい」「その資格を取得したい」を合わせると、9割以上が資格取得に興味を示していることが判明した（図14）。

図 14 簿記資格制度（初級）への興味



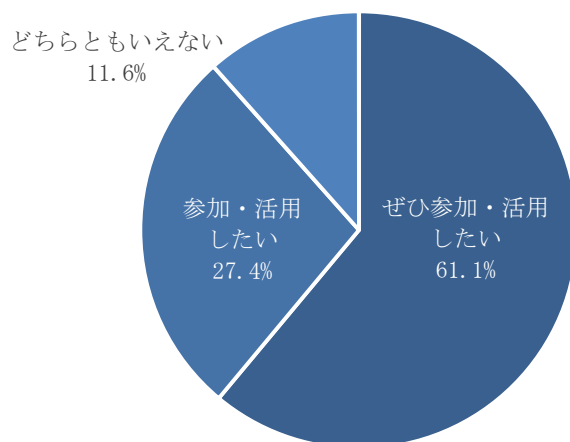
<sup>10</sup> 簿記初学者向けの入門級として、新たに簿記の基本原則および企業の日常業務における実践的な簿記の知識の習得に資する内容で、学習の進捗にあわせて試験実施できるネット試験方式による「初級」が創設され、2017年4月から施行されている。

<sup>11</sup> 企業が応募者に求める資格ランキングトップ10（（株）リクルートキャリア（2008））では、日商簿記2級が1位、1級が7位となっている。

### 3.3.4 会計帳簿の記帳セミナー・記帳指導・相談へのニーズ

日本では、税務署・商工会議所等が、企業の簿記レベルの向上に向け、記帳に関するセミナー・相談会を定期的に開催している。これを踏まえ、財務総研は、ラオスの商工会議所での、会計帳簿の記帳についてのセミナーの開催や、記帳の指導・相談を受けられる仕組みの導入を検討している。今回、上記のアンケートで、そのニーズを質問したところ、「ぜひ参加・活用したい」「参加・活用したい」と回答した参加者が8割強を占めており、ラオス企業にとって、会計帳簿の記帳指導に関するニーズが高いことがわかる（図15）。

図15 会計帳簿の記帳セミナー・記帳指導・相談へのニーズ

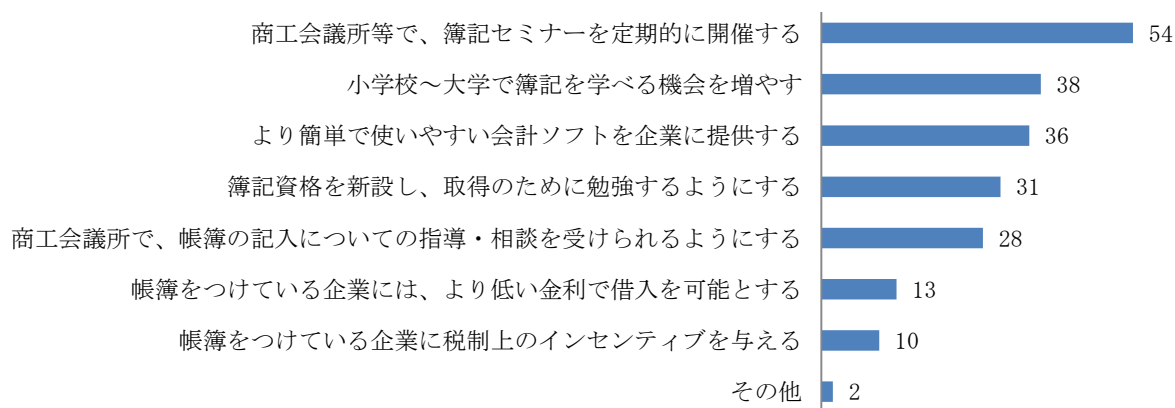


(回答数 : 88)

### 3.3.5 簿記普及のための有効な取組み

上記のアンケートでは、簿記資格の新設や記帳セミナーの開催の他、簿記普及のために有効な取組みについて質問している。最も多かったのは「簿記セミナーの定期的な開催」であり、次いで「小学校～大学で簿記を学べる機会を増やす」であった。その他、ADB・LNCCIが取り組んでいる「より使いやすい会計ソフトを提供する」、財務総研が検討している「簿記資格を新設する」及び「記帳指導を導入する」が挙げられた（図16）。

図16 簿記普及のための有効な取組み（複数回答可）



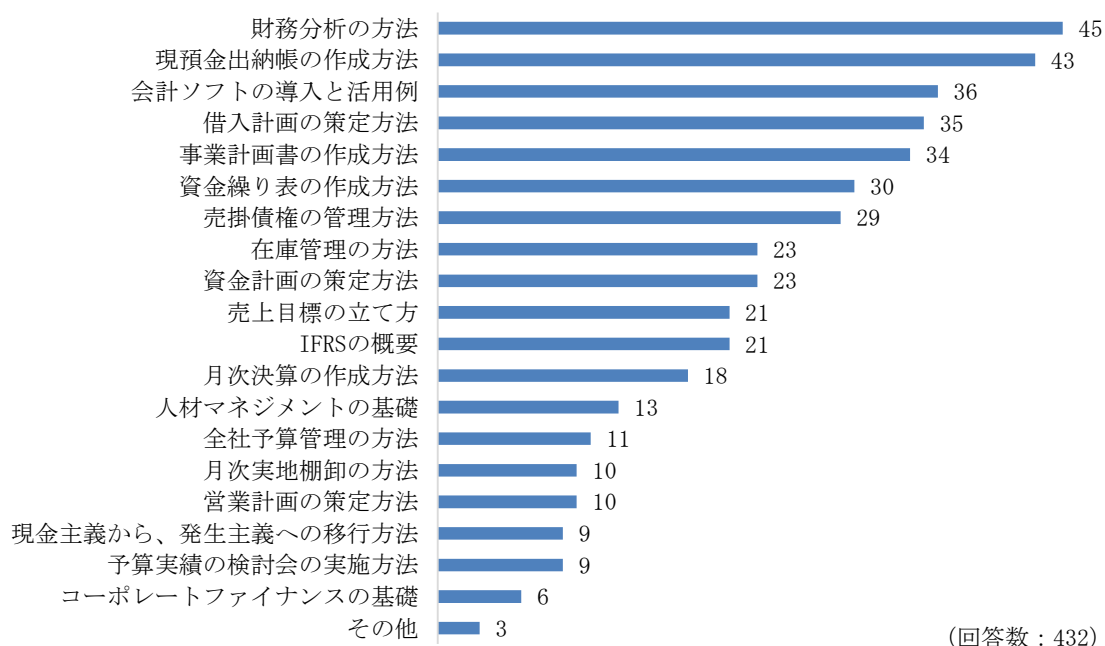
(回答数 : 212)

### 3.3.6 受講者が興味のあるセミナー内容

上記のアンケートでは、簿記セミナーの次回開催のテーマ検討に役立てるため、興味のある講座内容について質問している。その結果、最も多かったのが、「財務分析の方法」であった。これは、参加者に大企業の方が多く、これらの企業に一定程度の簿記・会計システムが備わっていることを示唆する内容であった。他方、極めて基礎的な内容である「現預貯金出納帳の作成方法」が次いでおり、ある意味で、ラオス企業の会計帳簿・決算資料の整備状況は二極化しているという見方もできよう。次いで回答が多かったのは、「会計ソフトの導入と活用例」であり、これは今回のセミナーでもテーマとして盛り込んだものである。

その後は、「借入計画の策定方法」や「事業計画の作成方法」など、融資に関連する内容が続いた（図17）。「簿記普及における有効な取組み」についての質問に対し、「より低い金利で借入を可能とする」と回答した参加者は少なかったものの、融資を受ける際に必要なこれらの知識については、一定程度のニーズがあるものと考えられるため、融資を切り口にした簿記普及の取組みは今後引き続き検討していく必要があるだろう。

図17 参加者が興味のある講座内容（複数回答可）



## 4. おわりに ー会計帳簿・決算資料の整備にかかる阻害要因と改善に向けた取り組み

上記のアンケート、現地でのヒアリング、国際機関のレポート等を踏まえ、会計帳簿・決算資料の整備にかかる阻害要因とそれに対する対応策（ラオスで取り組み中の内容を含む）を表5のとおりまとめた。

表5 ラオスにおける会計帳簿・決算資料の整備における課題と取組み例

課題	具体的内容	主な原因	主な対応策・例	主な取組機関
会計帳簿・決算資料の整備を支えるインフラ（人材・システム・組織）の不足	会計人材の不足	・会計士資格制度が未整備	・会計士資格制度の整備	政府
		・教育機会がまだ少ない	・教育機会の提供	ラオス日本センター
		・初学者向け資格制度がない	・初学者向け資格制度の新設	—
	会計ソフトの未普及	・財務省公認の会計ソフトが使いにくい ・中小企業の多くで ICT が未普及	・使いやすい会計ソフトの普及 ・キャッシュレジスターに装着して VAT の脱税を困難にするシステムの導入	ADB・政府
	新会計基準の周知が不十分	—	・新会計基準マニュアルの作成	世界銀行
	会計基準の国際化の遅れ	—	・IFRS の導入支援	世界銀行
簿記を推進する団体の不在	—	・簿記指導機関の育成	—	
会計帳簿・決算資料の整備のインセンティブが乏しい	会計を整備した企業への特典不足	—	・優遇制度の新設（青色申告制度等、税制優遇、低利融資等）	—
	会計を整備するメリットの企業側の無理解	・啓蒙の機会が少ない	・セミナー等、啓蒙機会の創出	財務総研等

一つ目は、上記アンケートで、「会計ができる人材が少ない」が最大の課題として挙げられたこと等に代表される「会計帳簿・決算資料の整備のためのインフラ（人材・システム・組織）の不足」である。これに対しての取組み例として、資格制度の導入等を含めた簿記人材の育成や、会計ソフトの普及活動などが挙げられる。このうち、ラオスでも、世界銀行の支援に基づいた会計士資格制度の見直しや新会計基準マニュアルの作成、キャッシュレジスターに装着して VAT の脱税を困難にするシステムの政府による導入、ADB によるクラウドサービス型の新会計ソフトの普及等が行われているところである。

現地金融機関へのヒアリングでは、クラウドの会計ソフトを顧客に提供することで、企業の財務情報に迅速にアクセスできる仕組みができれば融資はやりやすくなるとの声もあり、

情報管理は適切に行われる必要があるが、将来的には当該ソフト等のクラウドサービス型の会計ソフトの普及が進めば、フィンテックの一環として、ビッグデータを活用した円滑な与信審査が行われる可能性も考えられる。

二つ目は、会計帳簿・決算資料を整備するインセンティブが企業側に乏しいことである。現地金融機関へのヒアリングでは、「これまで税金を支払っていなかった企業にとっては、決算資料の作成に伴い、今後は税金を支払わざるを得なくなるため、これらの企業には作成のデメリットを超えるメリットを与える必要がある。決算資料を作成する企業には法人税を減免する、銀行に監査済財務諸表を提出すれば、貸出金利の減額を受けられるなどのインセンティブを与えない限り、中小企業が会計帳簿・決算資料を整備することはないだろう。」とのコメントがあったように、特に会計帳簿を作成していない多くの中小企業<sup>12</sup>に対しては、会計帳簿・決算資料を整備するインセンティブ作りは有効であろう。

日本も、従前から帳簿の記帳が適切に行われてきたわけではない。昭和22年、経済の民主化の一環として、申告納税制度が導入されたが、敗戦後の混乱やインフレによる税負担増、国民に記帳慣行が定着していなかったこと等もあり、徴税において大きな混乱を招くこととなった。そのような状況の中、昭和24年に、長期的・安定的な税制と税務行政の確立を目的として、シャープ使節団が来日した。同使節団による勧告により、記帳と自主計算の慣行を定着させることを目的に青色申告制度が導入された。また、青色申告制度の普及・育成は、広く関係民間団体の支援を受け行われてきている点も極めて重要な点である。この「関係民間団体」には、青色申告会、法人会、納税協会、業種団体等、税理士会、日本税務協会、商工会議所、商工会、農協等様々な団体が存在している。

そのほか、日本では、一定の会計ルールに準拠した決算書を作成する中小企業については、日本政策金融公庫等の金融機関から、優遇利率での融資を受けられる制度がある等のインセンティブもある（中小企業庁2017）。これらは日本の簿記普及において大きな役割を果たした取組みであり、ラオスの簿記普及においても、参考にできることは多いものと考えられよう。

---

<sup>12</sup> 上記のアンケートでは、「より低い金利で借入を可能とする」、「税制上のインセンティブを与える」の回答が比較的少なかったことは意外な結果であったが、これは、回答者が大企業中心であることが影響しているものと考えられる。

## 参考文献

- 久野康成公認会計士事務所、東京コンサルティングファーム、KS International (2012) : 「ミャンマー・カンボジア・ラオスの投資・会社法・会計税務・労務」
- 鈴木基義 (2002) : 「移行経済国ラオスの現状と課題」  
([https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=28289&item\\_no=1&page\\_id=26&block\\_id=95](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=28289&item_no=1&page_id=26&block_id=95))
- 中小企業庁 (2017) : 「中小会計要領の活用に対する支援策」  
(<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/youryou/sien/index.htm>)
- 日本貿易振興機構 (2016) : 「ラオス投資ガイドブック 2016」  
([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2016/a2c1b32bf0600050/rpLa\\_guide\\_inv2016.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2016/a2c1b32bf0600050/rpLa_guide_inv2016.pdf))
- 野村資本市場研究所 (2017) : 「証券取引所の設立から7年目を迎えたラオス資本市場の現状と課題」  
(<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2017/2017win17web.pdf>)
- 日野雅彦 (2009) : 「青色申告制度の意義と今後の在り方」  
(<https://www.nta.go.jp/ntc/kenkyu/ronsou/60/03/pdf/60-3.pdf>)
- 藤田圭一、伊藤誠剛 (2017) : 「ラオスにおける金融アクセスの現状と課題」財務総研データベース  
([http://www.mof.go.jp/pri/research/discussion\\_paper/ron298.pdf](http://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron298.pdf))
- 山下壽文 (2015) : 「シャウプ勧告と青色申告制度」  
([http://portal.dl.saga-u.ac.jp/bitstream/123456789/121955/1/yamashita\\_201409.pdf](http://portal.dl.saga-u.ac.jp/bitstream/123456789/121955/1/yamashita_201409.pdf))
- International Monetary Fund (IMF) (2016): “World Economic Outlook Database, October 2016”
- International Monetary Fund (IMF) (2017): “2016 Article IV Consultation”
- Lao Statistics Bureau (LSB) (2006): “Report of Economic Census 2006”  
([https://www.lsb.gov.la/pdf/Final\\_report\\_Economic%20census\\_2006.pdf](https://www.lsb.gov.la/pdf/Final_report_Economic%20census_2006.pdf))
- Mekong Business Initiative (MBI) (2017): “2016 MBI ANNUALREPORT”  
(<http://www.mekongbiz.org/2016-mbi-annual-report/>)
- The Lao PDR (2013): “The amended Law on Accounting (No. 47/NA, 2013)”
- World Bank Group (WBG) (2009): “REPORT ON THE OBSERVANCE OF STANDARDS AND CODES (ROSC), Lao PDR, ACCOUNTING AND AUDITING”  
(<http://documents.worldbank.org/curated/en/710751468045037187/Lao-PDR-Report-on-the-observance-of-standards-and-codes-Accounting-and-Auditing-ROSC>)
- World Bank Group (WBG) (2014): “Current Status of the Accounting and Auditing Profession in ASEAN Countries”  
([http://www.aseanaccountants.org/files/afa\\_report-printed\\_version.pdf](http://www.aseanaccountants.org/files/afa_report-printed_version.pdf))
- World Bank Group (WBG) (2017a): “ENTERPRISE SURVEYS, Lao PDR 2016 Country Profile”

<http://www.enterprisesurveys.org/~media/GIAWB/EnterpriseSurveys/Documents/Profiles/English/laos-pdr-2016.pdf>

World Bank Group (WBG) (2017b): “International Development Association International Finance Corporation Multilateral Investment Guarantee Agency Country Partnership Framework For Lao People’s Democratic Republic for The Period FY2017 - FY2021”

<http://documents.worldbank.org/curated/en/617471493517642342/Laos-Country-partnership-framework-for-the-period-FY2017-FY2021>